

# 「風しん第5期定期予防接種」の対象と判定された方へ

風しんの第5期予防接種は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、風しん抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体がないと判明し、予防接種を行う必要があると認められた方が対象となります。風しんの予防接種を受ける際には、以下の注意事項を必ずお読みください。

## (1) 風しん (Rubella) とは

風しんウイルスの飛沫感染<sup>ひまつ</sup>によって起こります。潜伏期間<sup>せんぷくきかん</sup>は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発疹<sup>ほっしん</sup>、発熱、後頸部リンパ節腫脹<sup>けいぶ しんちよう</sup>などが主な症状です。そのほか、眼球結膜の充血もみられます。発疹も熱も約3日間で治るので「三日ばしか」とも呼ばれることがあります。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病<sup>けっしょうばんげんしょうせいしはんびょう</sup>、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は患者 3,000 人に1人、脳炎は患者 6,000 人に1人くらいです。大人になってからかかると重症になります。

妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群<sup>せんてんせい しょうこうぐん</sup>と呼ばれる先天性の心臓病<sup>はくないしやう</sup>、白内障、聴力障害などの障がいを持った子どもが生まれる可能性が高くなります。このような病気にかからないよう、うつさないよう、予防接種を済ませておきましょう。

## (2) 接種するワクチン

風しん第5期の予防接種は、原則、乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)を使用します。麻しんウイルスと風しんウイルスを弱毒化<sup>じやくどくか</sup>し、混合してつくった生ワクチンです。

風しんワクチンは、接種を受けた者の約95%以上に風しん抗体の免疫が獲得できるといわれています。

## (3) ワクチンの副反応

MRワクチンの主な副反応は発熱と発疹です。

他の副反応として、注射部位の発赤・腫脹(はれ)・硬結(しこり)等の局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛、熱性けいれんなどがみられます。

これまでの風しんワクチンの副反応のデータから、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなどの副反応が、まれに生じる可能性があります。

風しんワクチンは生ワクチンですから、ウイルスが体内で増えますが、予防接種を受けた人から周りの人に感染することはありません。

## (4) 副反応がおこった場合の対応

予防接種を受けた後、接種局所のひどい腫れ、高熱、けいれんなどの症状があったら、速やかに医師の診察を受けてください。予防接種後副反応疑い報告基準に該当する場合は、医師から独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ報告が行われます。

## (5) 他の予防接種との間隔

MRワクチン接種後、他の予防接種を受ける場合には、27日以上の間隔をおいて接種してください。

新型コロナワクチン接種を受けた場合、13日以上の間隔をおいて接種してください。

### 予防接種による健康被害救済制度

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を国の審査会にて審査し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

**予防接種は、体調のよいときに受けるのが原則です。**

気にかかることがあれば、接種を受ける前に森町健康こども課や接種医に相談してください。

問い合わせ先

森町役場 健康こども課

TEL. 85-6330